

消費税軽減税率対策セミナー

— 消費税軽減税率導入に向けての実務処理対策 —

平成31年10月1日より消費税率が現行の8%から、経過措置が適用されるものを除き、10%に引き上げが予定されています。また、今回の改正では軽減税率制度が導入されます。軽減税率制度の実施により、経理処理等の実務作業の増加という事業者にとって新たな負担が発生することが予想されます。本セミナーでは、消費税軽減税率制度の内容、制度実施により変更となる事務処理等についてわかり易く解説いたします。

開催日 平成30年
11月27日(火)

時間 午後1時30分～午後4時30分

会場 安来市学習訓練センター 第1教室

定員 **40名**
 (定員になり次第、締め切ります。)

講師 **株式会社 遠藤会計事務所**
 税理士 **遠藤清二氏**

主催 **安来商工会議所**
 安来市安来町878-8 TEL:0854-22-2380 FAX:0854-23-2314

**受講料
無料**

- 《主な内容》
- 軽減税率制度の概要
 - 軽減税率制度の実施スケジュール
 - 軽減税率の対象品目
 - 軽減税率制度で毎日の仕事が変わること
 - インボイス方式への移行時期 他

下記申込書に必要事項をご記入の上、**FAX**または**お電話**にてお申込みください。

安来商工会議所 宛て

FAX 0854-23-2314

「消費税軽減税率対策セミナー」申込書

事業所名	(業種)		
受講者名	受講者名		
所在地 〒	TEL		
	FAX		

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。